

【資料 1】

桶川市第五次総合振興計画について

令和2年2月23日

# 目次

1.	桶川市の総合振興計画	1
(1)	振興計画の変遷	1
(2)	土地利用の変遷	1
2.	第五次総合振興計画の概要	3
(1)	計画の体系	3
(2)	土地利用の基本的な考え方	4
(3)	土地利用基本構想の構成	5
3.	第五次総合振興計画の進捗状況	6
(1)	人口の推移	6
(2)	桶川市の人口動向と人口減少抑止策	8
(3)	土地利用基本構想における進捗状況	9
(4)	現状と課題	11
4.	参考資料	12

# 1. 桶川市の総合振興計画

## (1) 振興計画の変遷

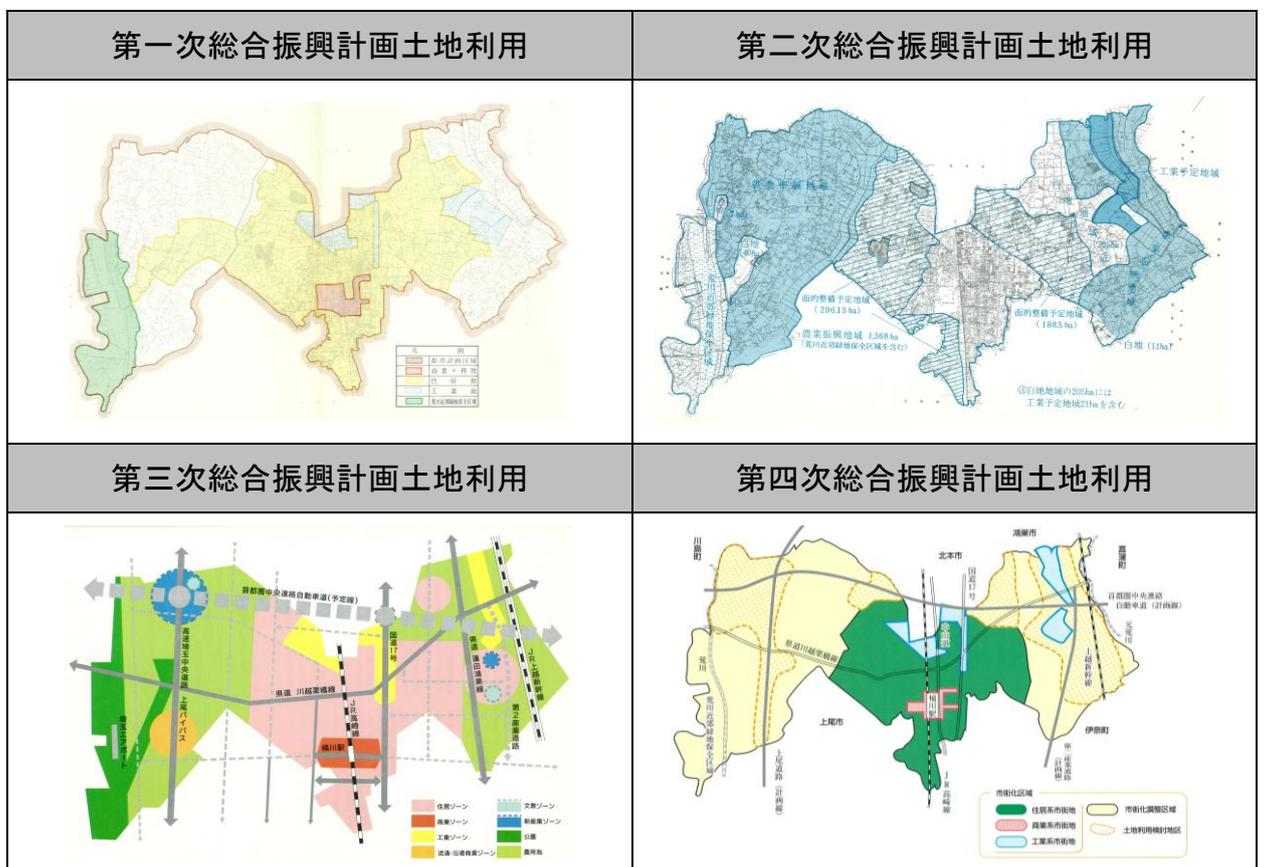
計画回次	計画期間	将来都市像	目標人口（人）	
			計画策定時人口※1	
第一次	昭和47年3月～昭和60年	緑濃き豊かな文化都市の建設	100,000	
			42,263 (2.37倍)	
第二次	昭和58年9月～平成12年10月	うるおいのあるおちついた文化都市桶川	100,000	
			57,993 (1.72倍)	
第三次	平成3年4月～平成23年3月	県央の生活文化都市ニュー桶川	120,000	
			69,298 (1.73倍)	
第四次	平成13年9月～平成23年3月	はつらつとした緑豊かな市民文化都市おけがわ	80,000	
			74,368 (1.08倍)	
第五次	平成23年4月～令和3年3月	みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市おけがわ	77,000※2	
			75,422 (1.02倍)	

※1：計画策定年次の4月1日の住民基本台帳人口。（ ）内は計画人口との倍数。

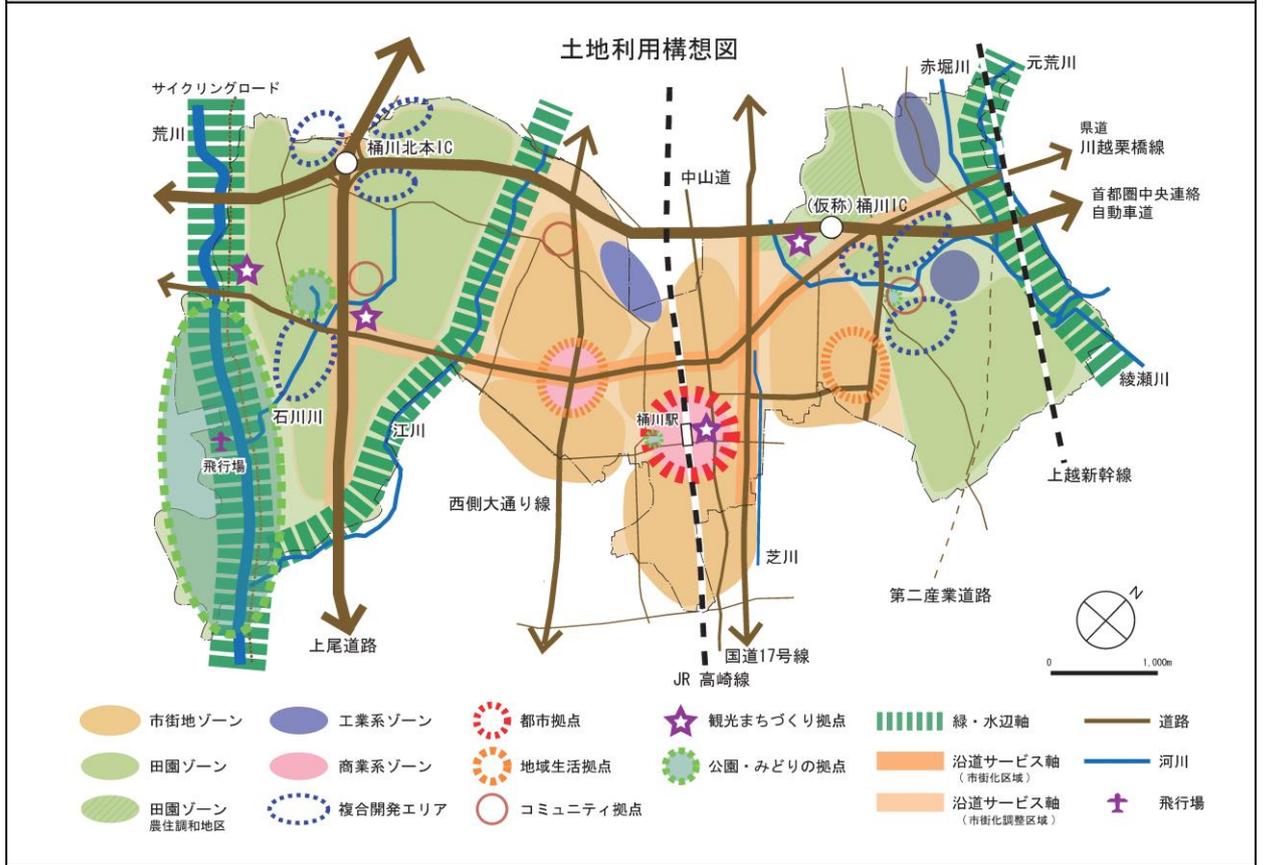
※2：桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）では、74,000人（令和2年1月1日現在）を目標人口として設定。

## (2) 土地利用の変遷

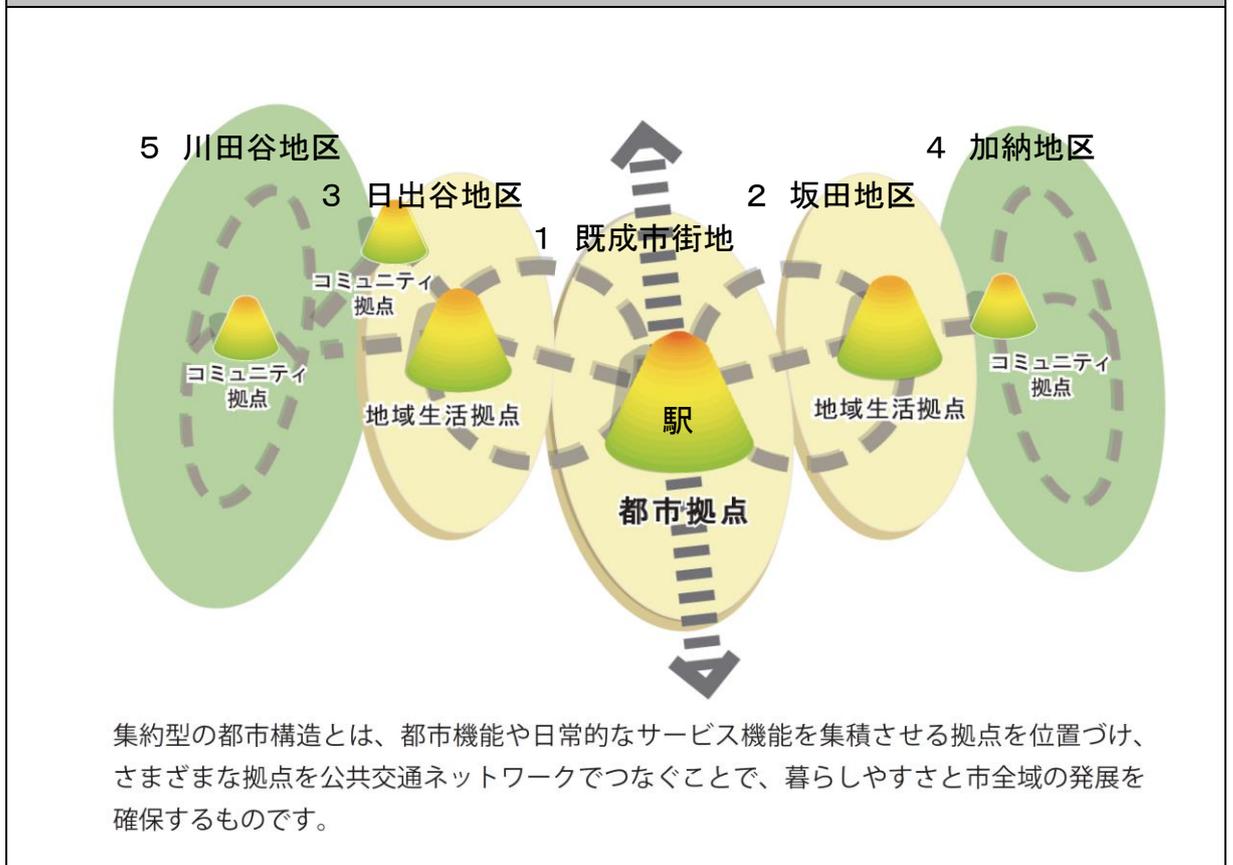
- ▶ 第五次総合振興計画では、第四次までの駅を中心としたまちづくりから、生活圏域毎に拠点を配置する「集約型都市構造」へ土地利用を転換している。



## 第五次総合振興計画土地利用



## 第五次総合振興計画 集約型都市構造の概念



## 2. 第五次総合振興計画の概要

### (1) 計画の体系

- ▶ 計画期間を10か年とし、長期計画（10か年）としての基本構想、中期計画（前後各5か年）としての基本計画、短期計画としての実施計画（3か年）の3階層により構成している。
- ▶ 将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」の実現に向け、まちづくりを推進する。

基本構想 (第1階層)	第1章 目的と期間	本市の将来の姿を示す将来像を掲げるとともに、その実現に必要なとされる施策の大綱を定める。 計画期間は、平成23年度から令和2年度までの10年間。
	第2章 基本理念	一人ひとりを大切にするまち
		安心・安全に住み続けられるまち
		人と自然が共生するまち
		活力に満ち人が集うまち
第3章 将来像	<b>みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ</b>	
第4章 まちづくり の枠組み	人口フレーム 目標人口（令和2年） 77,000人	
	土地利用（基本方針）⇒集約型都市構造の形成 ・歩いて暮らせるまちづくり ・広域交通網をいかしたまちづくり ・水辺と農が調和するまちづくり	
第5章 施策の大綱	だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】	
	生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】	
	共に支え合いいきいきと暮らせる桶川をつくる【健康・福祉】	
	環境にやさしく安心・安全に住み続けられる桶川をつくる【市民生活】	
	みどりと調和した暮らしやすい桶川をつくる【みどり・都市基盤】	
	にぎわいと活力ある桶川をつくる【産業】	
計画的で将来を見据えた桶川をつくる【行財政運営】		
基本計画 (第2階層)	基本構想に基づき行政の分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を総合的、体系的に定めている。基本構想における施策の大綱毎に各取組を展開。計画期間は前期、後期各5年、計10年間とし、施策の目的達成度を測るための指標を設定。	
実施計画 (第3階層)	基本計画で示された施策について、財政状況や社会経済情勢を考慮し、具体の計画を定める。計画期間は3年間とし原則として毎年度見直しを行う。	
<p>【計画体系図】</p>		

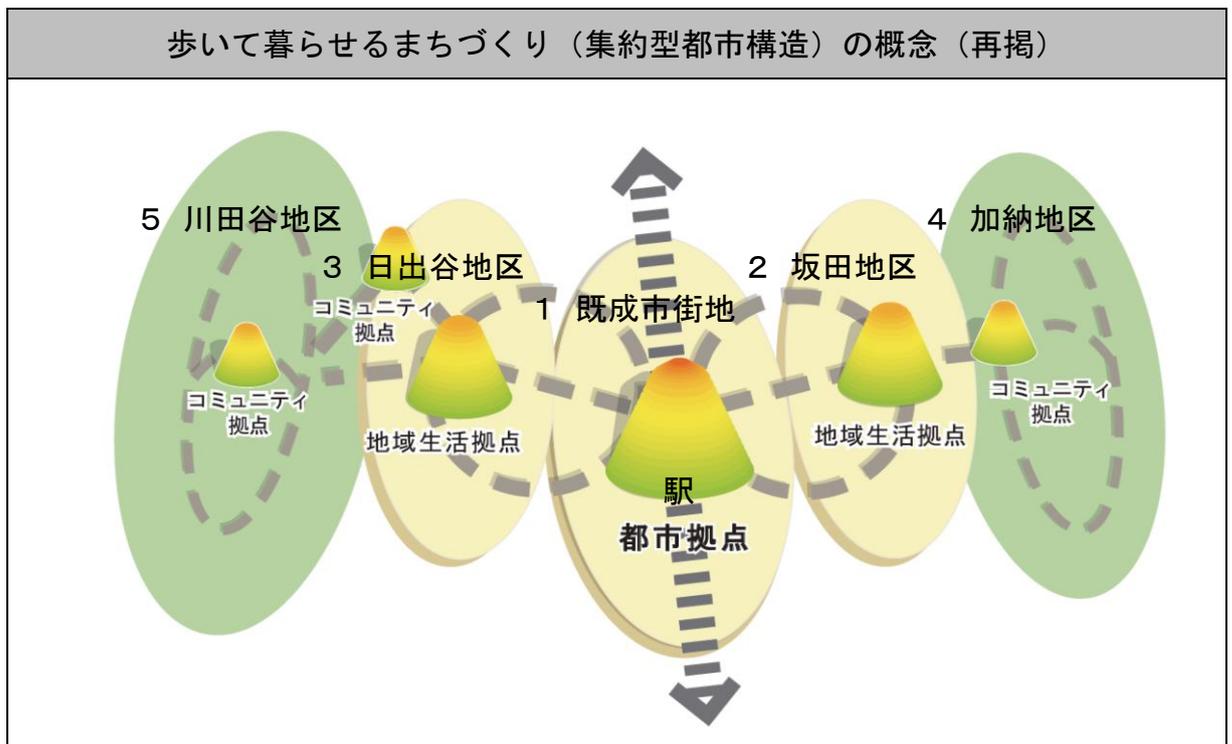
## (2) 土地利用の基本的な考え方

### ① 土地利用の基本方針

- ▶ 市域を基礎的なコミュニティとして「1 既成市街地、2 坂田地区、3 日出谷地区、4 加納地区、5 川田谷地区」の5つの生活圏域に分け、都市機能や日常的なサービス機能を集積させる拠点を配置し「歩いて暮らせるまちづくり」の形成を図る。(下図)
- ▶ 上尾道路及び圏央道 IC の開通により、交通利用圏域が拡大される事から産業立地など市域に活力を生み出す「広域交通網を活かしたまちづくり」の形成を図る。
- ▶ 生物多様性の維持、自然環境の保全及び農業振興を積極的に行う「水辺と農が調和するまちづくり」の形成を図る。

### ② 集約型の都市構造

- ▶ 都市機能や日常的なサービス機能を集積させる拠点を位置づけ、各拠点を公共交通ネットワークでつなぐことで、暮らしやすさと市域の発展を確保する。



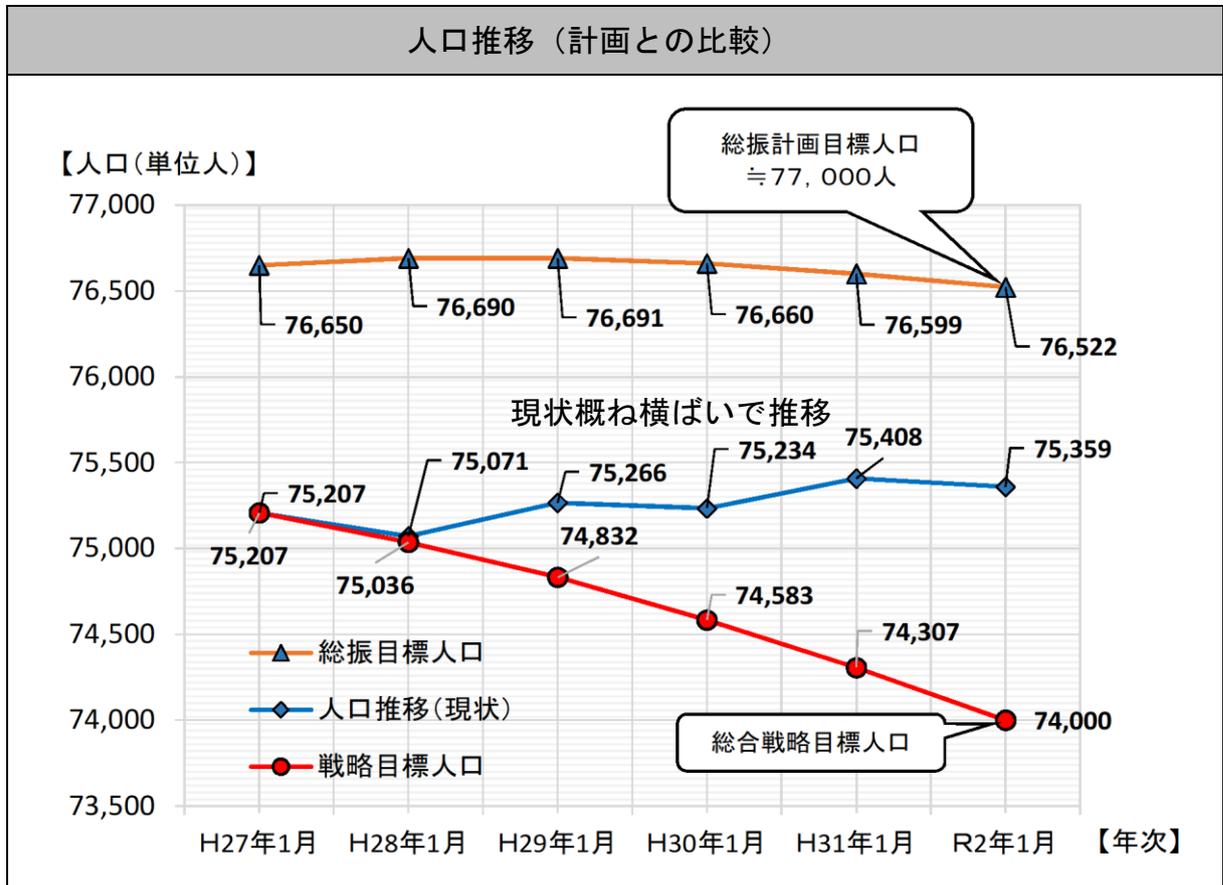
(3) 土地利用基本構想の構成

土地利用の構成	
<p>生活圏域とゾーンの設定</p> <p>■市域を既成市街地、坂田地区、日出谷地区、加納地区、川田谷地区のそれぞれ5圏域に分け集約型都市構造の形成を図る。</p>	
<p>歩いて暮らせるまちづくりの形成</p> <p>■生活圏域毎に都市機能や日常的なサービス機能を集積させる拠点を配置する。</p>	
<p>広域交通網をいかしたまちづくりの形成</p> <p>■上尾道路及び圏央道 I C の周辺に産業集積を図る複合開発エリアを配置すると共に広域幹線道路に沿道サービス軸を設定する。</p>	
<p>水辺と農が調和するまちづくりの形成</p> <p>■生物多様性の維持、自然環境の保全及び農業振興を図るため荒川、江川及び元荒川などを含む一帯を带状に緑・水辺軸として設定する。</p>	

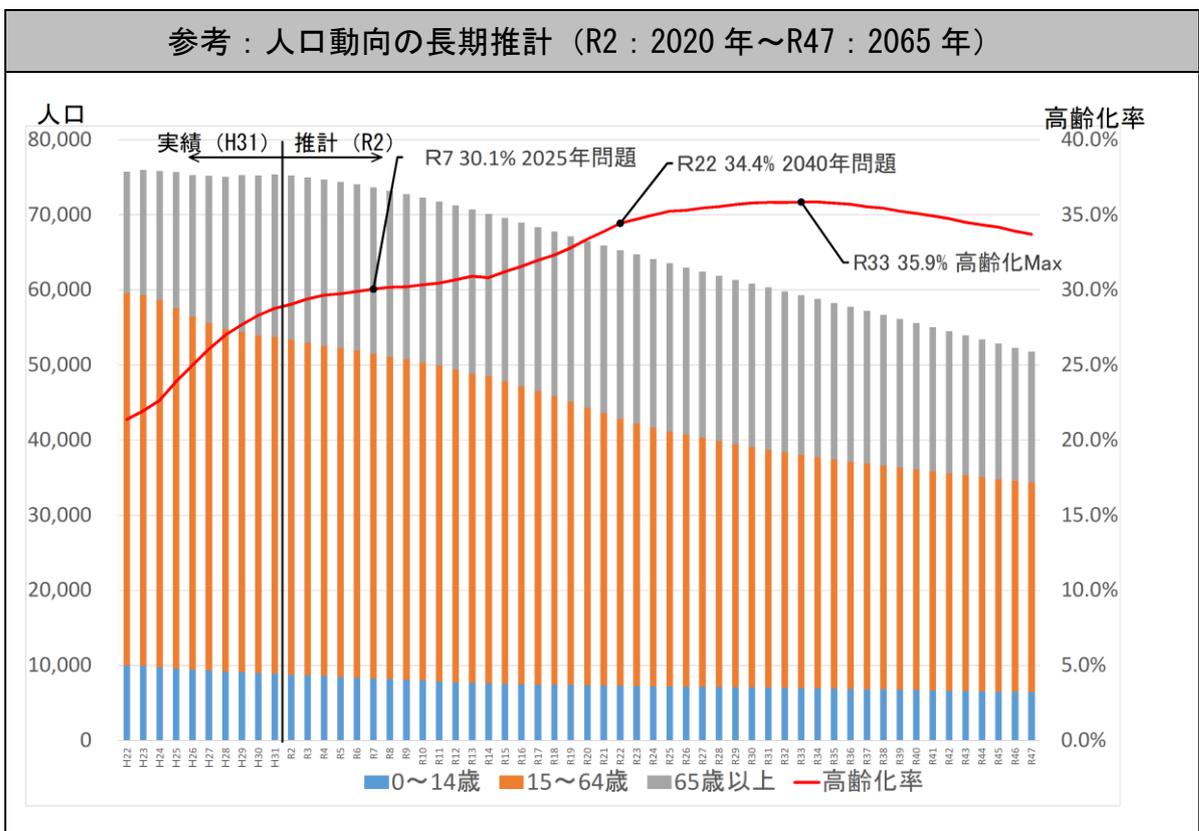
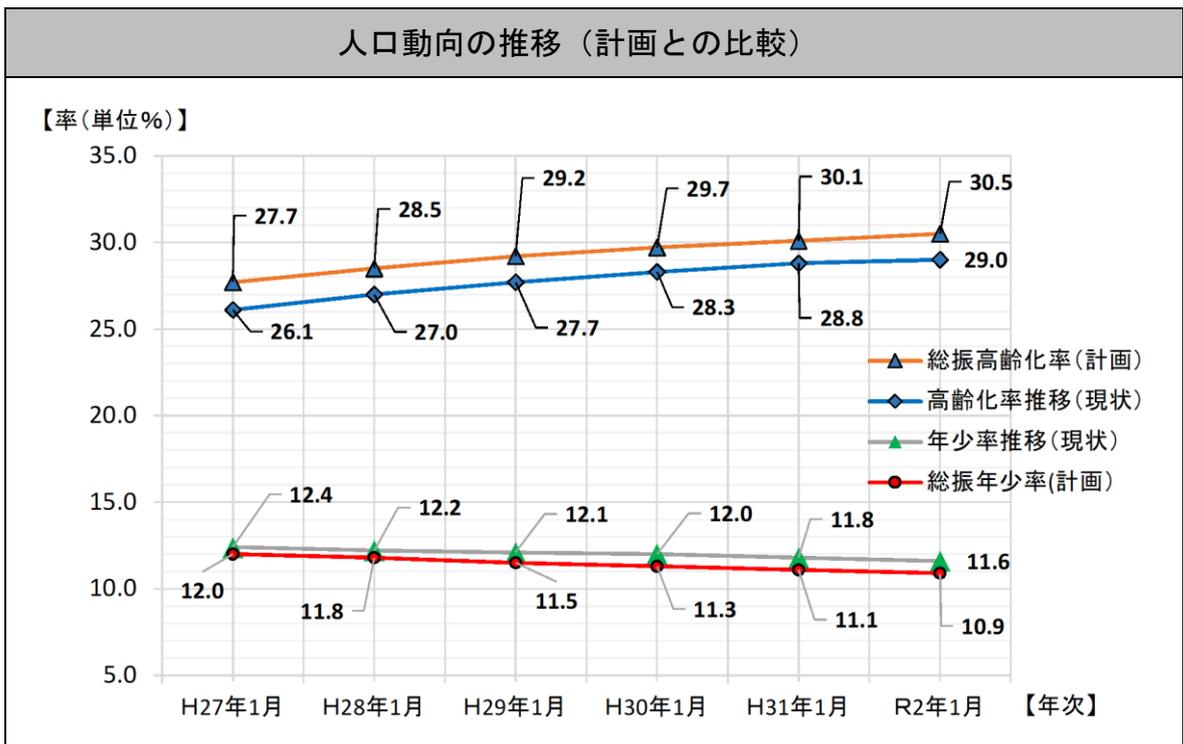
### 3. 第五次総合振興計画の進捗状況

#### (1) 人口の推移

- ▶ 総合振興計画に掲げる将来目標人口 77,000 人に対し、現状、概ね 75,000 人で推移している。平成 28 年 3 月に策定した桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、昨今の人口動向を踏まえ、将来目標人口を 74,000 人とし、現状これを上回っている。

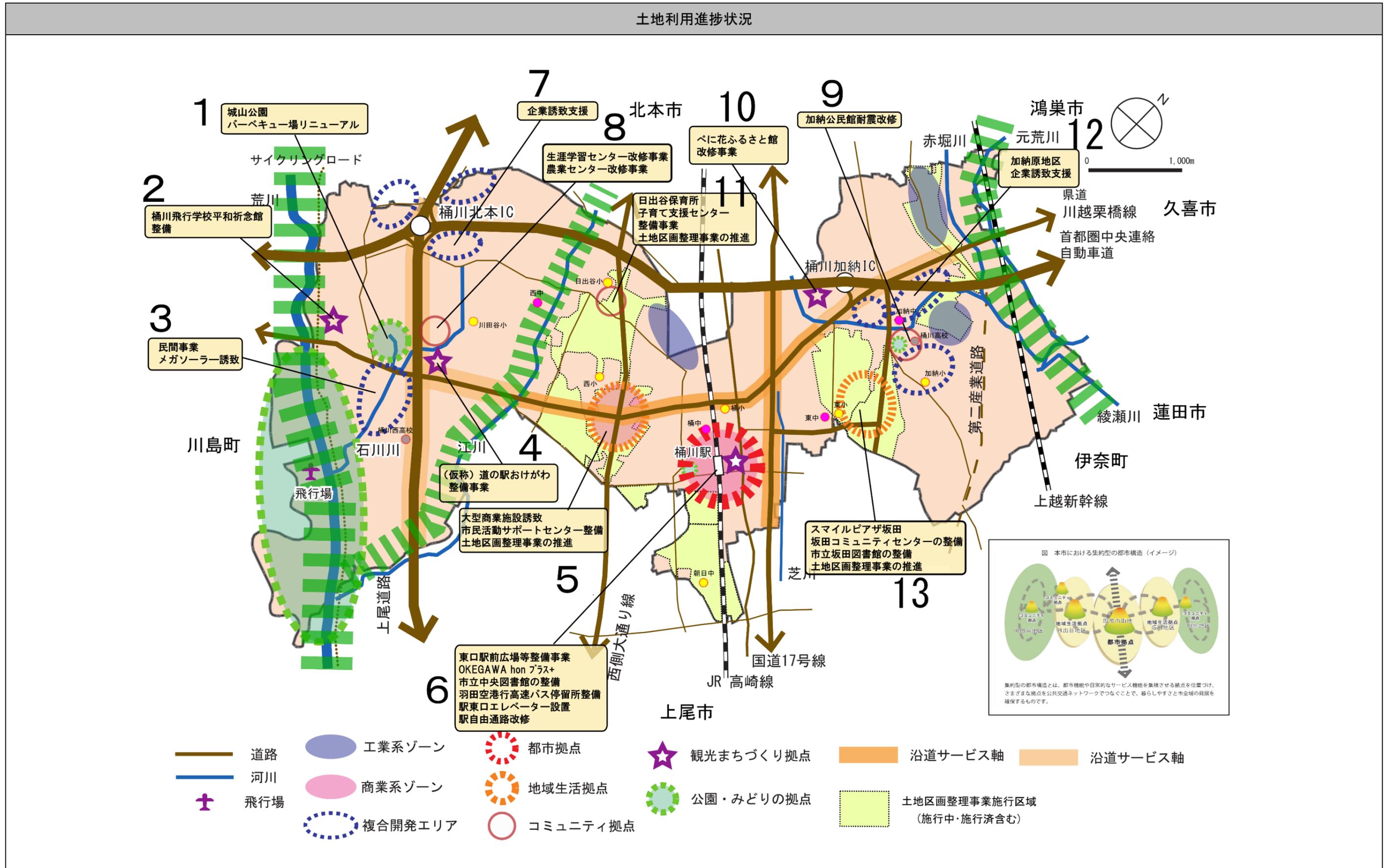


- ▶ 現状、第五次総合振興計画に掲げる将来目標人口77,000人は下回っている。しかし、高齢化率及び年少率を現状と比較すると、現状において年少率は計画を上回り、高齢化率は下回っていることから少子高齢化は進展していない。





(3) 土地利用基本構想における進捗状況



■ 進捗状況一覧（全頁参照）

生活圏域	拠点等の概要	事業状況（数字は全頁No.）
既成市街地	都市拠点	6 東口駅前広場等整備事業（用地買収） 6 OKEGAWA hon プラス <sup>+</sup> ・市立中央図書館の整備 6 羽田空港行高速バス停留所整備 6 駅東口エレベーター整備 6 駅自由通路改修（工事）
	観光まちづくり拠点	—
坂田地区	地域生活拠点	1 3 公民複合施設（スマイルピアザ）整備 ・坂田コミュニティセンター ・坂田図書館の整備 1 3 土地区画整理事業の推進（坂西換地処分）
日出谷地区	地域生活拠点	5 大型商業施設誘致 5 市民活動サポートセンター整備 5 土地区画整理事業の推進（下東工事完了）
	コミュニティ拠点	1 1 日出谷保育所、子育て支援センターの整備 1 1 土地区画整理事業の推進（上南工事完了）
加納地区	コミュニティ拠点	9 加納公民館の耐震改修整備
	観光まちづくり拠点	1 0 べに花ふるさと館の改修整備
	複合開発エリア	1 2 企業誘致支援（建設）
川田谷地区	コミュニティ拠点	8 農業センター改修事業（設計） 8 生涯学習センター改修事業（設計）
	観光まちづくり拠点	4 （仮称）道の駅おけがわ整備事業（公募準備） 2 桶川飛行学校平和祈念館整備
	複合開発エリア	7 企業誘致支援（協議会設置） 3 メガソーラー誘致
	公園・みどりの拠点	1 城山公園バーベキュー場リニューアル

#### (4) 現状と課題

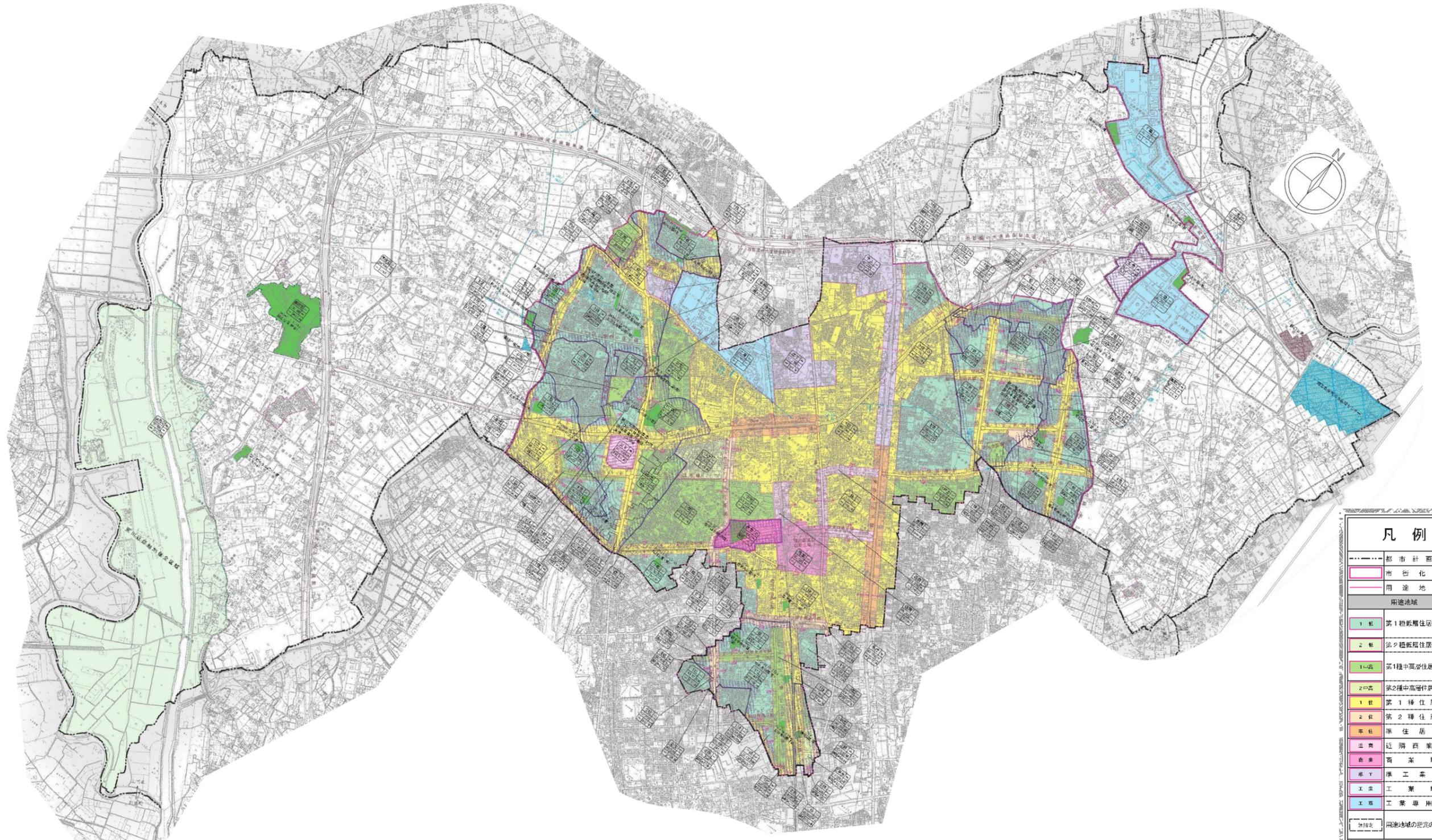
- ▶ 本市の立地特性及び施策の達成状況等を踏まえると現状と課題は次のとおりとなる。

項目	プラス要因	マイナス要因
内部環境	住宅都市【強み】 (生活利便)	産業振興【弱み】 (企業誘致、観光)
外部環境	広域圏化【機会】 (圏央道 I C 開設)	人口減少【脅威】 (少子高齢化)



4. 参考資料

桶川市都市計画図



凡例	
---	都市計画区域
■	市街化区域
---	用途地域界
用途地域	
■	第1種低層住居専用地域
■	第2種低層住居専用地域
■	第1種中高層住居専用地域
■	第2種中高層住居専用地域
■	第1種住居地域
■	第2種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
■	用途地域の指定のない地域

桶川市土地利用現況図



凡 例		
田	水田、耕作放棄地	
畑	畑、果樹園、採草場、養鶏場、豚ノ場、ビニールハウス、耕作放棄地、市民農園	
山林	樹林地	
水面	河川、水面、湖沼、ため池、用排水路	
その他の自然地	原野、牧場、低湿地、河川敷、河原湖岸	
住宅用地	専任住宅、共同住宅、商業併用住宅、商業・業務併用住宅	
商業用地	商業施設、商業・業務施設、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設	
工業用地	工業施設、運輸（倉庫施設 A）B）、発電所（発電所）	
農林漁業施設用地	農業用納屋、畜舎、沼澤、舟小屋、農林漁業用作業場	
公益施設用地	国の官先機関、国・市町村の本庁及び官先機関、警察署、税務署、郵便局、消防署、商工局、放送局、派出所、大学、学校、各種学校、博物館、普通公民館（数値）、神社、寺院、教会	
	幼稚園、保育所	
	病院、診療所	
	老人ホーム、 処理場、浄水場	
道路用地	道路、駅前広場、道の駅、P・A、S・A	
交通施設用地	鉄道用地（駅舎を含む）、空港	
公共空地	公園（緑地、広場、運動場、ゴルフ場（民間も含む））	
	墓園	
その他の空地	改良工事中の土地、更地、残土（資材置場）	